

2010年4月30日

企業会計基準委員会と国際会計基準審議会が、 日本における IFRS とのコンバージェンスと IFRS 導入に関して協議

企業会計基準委員会
国際会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と国際会計基準審議会（IASB）は、第11回目の定期協議を開催し、日本における IFRS とのコンバージェンスと IFRS 導入についての準備状況等を検討しました。今回の協議は、ASBJ の西川委員長、IASB の David Tweedie 議長主導の下、4月27日及び28日に東京で行われました。

ASBJ と IASB は、現在有効な国際財務報告基準（IFRS）と我が国の会計基準との2011年6月までのコンバージェンスに向けた作業を加速化しております。これは、東京合意と呼ばれる両者の覚書に記載されたものであり、その日までに国際的な会計基準のコンバージェンスを完了するというG20首脳の要請にも整合したものです。

日本では、2009年12月に金融庁からIFRSの任意適用に向けた規則改正が公表され、2010年3月31日終了事業年度から一定の要件を満たす上場会社の連結財務諸表に任意適用が認められました。この決定も踏まえ、ASBJでは市場関係者とともにIFRSの任意適用にあたっての解釈上及び実務上の懸案事項の解決策に取り組んでいます。今回の会議で、ASBJ側から解決策を提案し、意見交換を行いました。日本でのIFRSの任意適用を促進する観点からも、IASBがこのようなASBJの取組みを引き続き支援することを両者で確認しました。

今回の協議の概要は、添付に記載しております。

両者は、上記の議論も含めて、ASBJが引き続きIASBの基準開発に参画することは、1組の高品質な国際的な会計基準の開発に大きく貢献するものと考えています。両者は、ASBJとIASBの日本基準とIFRSとのコンバージェンスに向けた継続的な取組みが、日本におけるIFRS導入を成功させるために不可欠と考えています。

西川郁生 ASBJ 委員長は、今回の会議について次のように述べました。

「今回の会議で、ASBJ のコメントは、IASB と FASB との MOU プロジェクトの前進に貢献するものとして前向きに受け止められた。

また、わが国の IFRS の適用における実務上の問題点について、今後さらにスタッフ間のコミュニケーションが図られることが確認できて嬉しく思う。」

David Tweedie IASB 議長は、次のようにコメントしました。

「非常に成功した会議であった。ASBJ のスタッフが素晴らしい検討資料を用意してくれて、「東京合意」の対象となっているプロジェクトにわたって大きな前進ができた。

2011 年 6 月の目標までの完成に向けて、我々のコンバージェンス作業は順調に進んでいる。」

次回の両者の会議は、2010 年 9 月にロンドンで開催する予定です。

添付

2011年6月という米国財務会計基準審議会（FASB）とのコンバージェンス・プロジェクトの目標期日が迫りつつあるなか、IASBはFASBと、昨年11月にFASBとの覚書（MOU）に記載されているプロジェクトを2011年6月には完了することを再確認し、今年の4月にはコンバージェンス・プロジェクトの四半期ごとの進捗報告を公表しています。一方、ASBJでは、IASBとの東京合意に基づくコンバージェンス・プロジェクトの円滑な遂行のため、IASBにおける各プロジェクトの進捗状況も踏まえ、今年の4月に2011年までのプロジェクト計画表を更新いたしました。今回の会議で、両者は互いのコンバージェンス・プロジェクトの最新状況を確認し、議論の多いテーマに関し深度を高めた協議を行いました。

さらに、両者は、ASBJとIASBが現在取り組んでいるコンバージェンス・プロジェクトのうち、日本の市場関係者が大きな関心を持っている以下のプロジェクトについての意見交換も行いました。

- 金融商品（減損、ヘッジ会計）
- 収益認識
- 財務諸表の表示

金融商品のセッションでは、IASBが昨年11月の公開草案で提案した減損の新たなモデル（予想損失モデル）について、ASBJ側が行った分析とコメント、実行可能性に関する関係者の懸念等について議論しました。また、現在、IASBとFASBが共同で取り組んでいるヘッジ会計の改善に関して、ASBJ側の現時点の予備的なコメントに基づいて議論しました。

収益認識のセッションでは、(a)移転時期の異なる財やサービスを含む契約（複数要素契約及び工事契約）における履行義務の識別並びに収益の認識及び測定、(b)資産・負債の変動に基づく収益認識の考え方、(c)製品保証の会計処理について、ASBJ側の分析をもとに議論しました。

財務諸表の表示のセッションでは、直接法によるキャッシュ・フロー計算書についてのASBJ側からの問題提起や、借入（debt）カテゴリーだけでなく所有者持分（equity）カテゴリーを財務セクションに含める表示についての議論を行いました。

これらに加え、両者は、日本において関心が高まっている排出量取引の会計処理についても議題に取り上げました。このセッションでは、IASBが現在審議を行っているキャップ・アンド・トレード・スキームに関する会計処理について、ASBJ側からいくつかの会計モデルを提示して意見交換を行いました。

また、4月28日に開かれたASBJオープン・セミナーにおいて、Tweedie IASB議長と西川ASBJ委員長がスピーカーとして登壇し、IFRSの最新動向及びIFRSとのコンバージェンスやIFRSの任意適用について各々講演しました。約1,000人の聴衆が集まり、日本でのIFRSに対する関心の高さをうかがわせました。

編集担当者への注釈：

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として、金融庁により認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の対応する機関とコミュニケーションを取り、世界的な会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページwww.asb.or.jp をご参照いただきたい。

国際会計基準審議会（IASB）について

国際会計基準審議会（IASB）は、2001年に設立され、独立した民間の非営利組織である国際会計基準委員会（IASC）財団の基準設定機関である。IASBは、公益に資するよう、一般目的財務諸表において透明性があり比較可能な情報を提供する、高品質かつ国際的な会計基準の単一のセットを開発することを公約している。この目的を追求するため、IASBは、広範にわたる公開の協議を行っているほか、世界中の国際機関や各国機関と協力している。15名の常勤のメンバーは、10か国から選ばれ、幅広い職務上の経歴を有している。2012年までに16名の常勤のメンバーに拡大される。メンバーは、IASC財団の評議員会から選任されるとともに、これに対して説明責任を負っており、専門的な能力と、国際的なビジネス及び市場に関する経験の多様性に関して、選択し得る最良の組み合わせを選択することが要求されている。彼らの作業において、評議員会は、公的機関のモニタリング・ボードに対して説明責任を負っている。